

防災の取り組み

自主防災組織

「自分たちのまちは自分たちで守る」—そんな自衛意識と連帯感に基づいて結成されるのが自主防災組織です。町内会や自治会単位で組織され、日ごろから防災訓練を行ったり、いざというときには、救助やけが人の手当て、避難誘導、二次災害の予防に努めるなど、重要な働きをしています。

豊平区では、平成18年6月現在、252の町内会で結成されており、結成率は84.3%となっています。

(詳細)区役所総務
企画課地域安全担当係 内線252



▶自主防災についての講演会

DIG 災害図上訓練

DIGとは、英語の災害 (Disaster)、想像 (Imagination)、ゲーム (Game)の頭文字をとって名付けられた防災訓練プログラムです。拡大した住宅地図の上にかぶせた透明シートに、色マジックで地域の防災関連施設や災害時の避難経路などを書き込むことで、災害時の行動や対応を擬似体験することができます。実動訓練に比べ、資材などを準備する手間もなく、参加者の自由な発想で、気軽に取り組めるのが特徴です。

豊平区でも連合町内会単位で実施するところが増えてきており、地域の防災意識が高まっています。

(詳細)豊平消防署予防課 ☎852-2100



▲豊平地区の災害図上訓練

少年消防クラブ

子どものころから防火意識を身に付けてもらおうと、小学校4～6年生の児童により組織されているのが、少年消防クラブです。豊平区には5クラブあり、117人の児童が防災訓練や火災予防の啓発活動などに取り組んでいるほか、毎年秋に開催される各少年消防クラブ対抗の防火体育祭では、日ごろの訓練の成果を競い合ったり、情報交換を行っています。

(詳細)豊平消防署予防課

☎852-2100



▲防火体育祭

平成16年6月に消防法が改正され、すべての住宅に住宅用防災警報器または住宅用防災報知設備の設置が義務付けられました。

新築住宅はすでに設置が義務付けられていますが、既存住宅も札幌市火災予防条例の改正により、平成20年5月31日(土)までの設置が必要となります。

(詳細)豊平消防署予防課

☎852-2100



▲南岸地区で行われた住宅用火災警報器に関する説明会

住宅用防災機器の設置

防災訓練

区内の各町内会などでは、バケツリレー、煙道通過体験など本番さながらに防災訓練を実施しており、多くの地域住民が参加しています。

▲福住地区



▶東月寒地区

▼月寒地区



すごい...



「でんきでげんき」

～安心・安全な住宅設備への
リフォーム相談コーナー開設!!～

●日時 9月20日(水)～26日(火)。午前10時～午後5時。

●場所 区民センター1階ロビー。

●内容 高齢化社会と安心・安全な住宅設備へのリフォームについての相談や安全・環境・省エネに配慮した製品の紹介。

(詳細)区役所地域振興課

まちづくり調整担当係

内線297



防災活動

「地域の安全は自分たちが守る」—そんな自主防犯・防災意識が近年、地域の人々の間で芽生え、さまざまな活動が広がりを見せています。

今月は、地域の防犯・防災の取り組みをご紹介します。

